

---

---

**日本科学者会議**  
**福岡支部ニュース**

No. 265

2020年12月22日発行

●**日本科学者会議事務局**

〒113-0034 東京都文京区湯島 1-9-15  
Tel: (03) 3812-1472

●**福岡支部事務局**

〒813-0021 福岡市東区みどりが丘 3-11-5  
小早川義尚 気付け  
<E-mail> fukuoka@jsa-fukuoka.sakura.ne.jp  
<郵便振替> 福岡 01790-1-5576  
<支部HP> <http://jsa-fukuoka.sakura.ne.jp/index.html>

---

---

目次	ページ
1 集会「学術会議会員の任命拒否問題と学問の自由」の報告	1
2 オンライン福岡核問題研究会（10/31, 11/28）の報告 「第6次エネルギー基本計画について」 「不妊治療の保険適用が抱える課題について」 「トリチウム汚染水放出問題について」	3
3 例会等の案内	5
3-1 Zoomによるオンライン核問題研究会（12/26） 「脱炭素社会の実現に原発を使うべきか、必要か」	
3-2 『日本の科学者』読書会（1/10） 「1月号<特集>放射性微粒子による内部被ばくと核兵器廃絶」	
3-3 『日本の科学者』読書会（2/8） 「2月号<特集>持続可能な社会のためのベーシック・インカム」	

---

---

## 1. 集会「学術会議会員の任命拒否問題と学問の自由」の報告

10月1日に学術会議の推薦する新規会員の6名が菅総理によって任命を拒否された問題が明らかになって以降、JSA 福岡支部でも10月5日に緊急のオンライン会議を持ち、10月6日に声明「日本学術会議の新規会員に対する理由不明な任命拒否は学問の自由を侵す」を發出し、菅総理宛に「日本学術会議の要望を速やかに受け入れてください」という要請書を提出し、この任命拒否が学術会議法違反だけでなく、憲法23条「学問の自由は、これを保障する」を蔑ろにするものであることを指摘し、抗議の意志を表明してきました。また、福岡の大学でも、九州大学関係者有志は「菅総理は法に従い10月3日付けの日本学術会議の要望を速やかに受け入れてください」という要請を、福岡大学教員有志は、緊急声明「日本学術会議第25期新規会員任命に関する要望を支持する」を發出しています。

JSA 福岡支部と九州大学関係者有志は、この菅総理による任命拒否が法的に、また、政治的にどうい

う意味を持つものかを検討・討議する場として、11月21日に集会「学術会議会員の任命拒否問題と学問の自由」を共催しました。集会は、新型コロナ第3波の到来のため会場の収容人員の制限もあり、20名ほど会場参加とオンラインでの配信となりました。オンライン配信は、当日数名の方が受信されています。

集会では、徳永由華弁護士が「学術会議任命拒否の法的問題点」と題して、菅総理による任命拒否が学術会議法違反であるだけでなく憲法に規定されている「学問の自由」にも抵触するものであることを詳細に解説されました。また、弁護士会でこの問題に対する抗議声明を検討する場において、弁護士の中からも今回の任命拒否を「学問の自由」の侵害と考えないという意見もだされ、その状況に危機感を感じたとのお話もありました。また、国民向けの法的支援を行う中心的な機関として設立された「法テラス」も、国の財政支援を受けて活動しているが、その活動も今後影響を受けるのではないかと危惧も示されました。

続いて、石川捷治・九州大学名誉教授が「権力の論理と学問の論理—学術会議任命拒否の政治的側面」と題して、安倍・菅政権が「半クーデター」とも言えるような、法を無視した強権的な政治を行ってきていることを解説されました。また、戦前の「人民戦線事件」を例に、安部・菅政権に様々なところでほころびが出てきており、今、この任命拒否問題を契機に学問の自由の論理を体現するのが「新しい人民戦線」であり、そこに今後の展望を見いだしてゆくべきだと指摘されました。

討論の時間では、会場参加者から今後この問題をうやむやにさせないようにしてゆくにはどうしたらいいのか、世論を高めてゆくためには学術会議自体の毅然とした対応も含めて具体的な行動を強めてゆかないと行けないといった意見が出されました。また、政権の無法で強権的な態度やそれに対するマスコミの対応の劣化を指摘する意見も出されました。さらには、この政府の違法な問題に対して司法を通じた法的な取り組みは可能かと言う問いかけも出されました。

最後に、「集会アピール」を採択し、官邸へ提出しメディアへの通知を確認しました（「集会アピール」は、囲みとして最後にあります）。集会の録画・資料は支部ホームページ (<http://jsa-fukuoka.sakura.ne.jp/index.html>) の次のサイトから閲覧できます。

<http://jsa-fukuoka.sakura.ne.jp/topics/files/9e895b1781a63487907897345e611b7e-9.html>

以下に、その後の状況の推移と私見を少し述べさせていただきます。国会において野党はこの菅総理による任命拒否問題を取り上げ、様々な面からその違法性・違憲性を追求してきています。それに対して菅総理が論理の破綻したしどろもどろの答弁を繰り返し、かたくなに6名を任命しなかった理由を開示しようとしないうまま国会は閉会してしまいました。

一方でこの問題を、いわゆる「ご飯論法」のように、菅総理による違法な任命拒否という法治主義・民主主義をないがしろにした強権的な姿勢を正すべき問題を学術会議のあり方の問題にすり換え、火事場泥棒のように学術会議自体を変質させようという動きが自民党を中心に出てきています。そこでは、すでに拙速極まりない議論でもって学術会議を政府とは「独立した組織」にしようという案を出してきています。科学の民主的な発展を願う科学者会議としては、「学術会議が政府組織でありながら、時の政権とは独立に政府に科学・政策科学に関する勧告・提言を出せるという極めて高い民主主義的な仕組み」を安易に解体させない運動を強めていかなければなりません。

そのためにも、まずは学術会議の菅総理に対する要望、「6名の任命と任命拒否の理由の開示」を支持し、後押ししてゆく必要があります。菅総理は、国会会期末の記者会見において、学術会議が推薦した6名の新規会員候補の任命拒否問題について、記者から改めて任命拒否の理由を問われると「任命権者として適切な判断を行った。理由については人事についてお答えを差し控える」と強調し、任命されなかった6人の候補には「手続きを終わっているので、新たに任命を行う場合は、学術会議から推薦が必要だ」とコメントしたと報道されています。学術会議としては、すでに6名を任命するよう要望を出しているわ

けですが、この記者会見での菅総理の発言を捉えて再度6名を推薦することも必要かもしれません。

また、菅総理は国会答弁で、「以前から学術会議に対して抱いていた「懸念」について杉田氏らに伝え、杉田氏からその後に相談があり、「(6人を除外した)99人の任命を判断した」と説明していました。それに関連しての野党の要求に沿って参院予算委員会理事に内閣府から、手書きで「外すべき者(副長官から)」と記載され、杉田氏の関与が明確に示された資料が提出されました。しかし、肝心の任命拒否された6人の名前、その理由などが記されていたと推測され部分は黒塗りで隠されています。一方で、「会員候補6人が安全保障政策などを巡る政府方針への反対運動を先導する事態を懸念し、任命を見送る判断をしていたことを複数の政府関係者が明らかにした」という報道もあります。この資料の完全な開示を求めるとともに、引き続き任命拒否の理由の開示を求めてゆくことが重要です。

(報告者：小早川義尚)

### 集会アピール

菅首相は日本学術会議の会員候補のうち6名の任命を拒否しました。これは日本学術会議法に違反するだけでなく、憲法23条の「学問の自由」を侵害する違法行為です。任命拒否の理由も明らかにされていません。6名の任命拒否は、この6名だけの問題ではなく、日本の科学者の代表である日本学術会議全体の問題であり、さらには「思想および良心の自由」、「表現の自由」にも関わる日本国民全体の問題です。

日本学術会議は菅首相に対して「第25期新規会員任命に関する要望書」を提出し、任命拒否の理由の説明と6名の速やかな任命を求めています。菅首相はこの要望書に対して黙殺を続けるだけでなく、国会ではこの問題に対する野党の追及に対して一切誠実な答弁をしようとしていません。

本日の集会に集まった私たちは、菅首相が日本学術会議の要望書にある6名の早急な任命と任命拒否の理由を誠実に説明することを強く望むものです。また、私たち参加者は、権力による分断を許さない日本学術会議の姿勢を支持し、全力で支援することを表明します。

2020年11月21日

集会「学術会議会員の任命拒否問題と学問の自由」参加者一同

## 2. オンライン福岡核問題研究会の報告

この期間にZoomを使って10月例会と11月例会を開いた。

日時：10月31日(土) 午前17時～19時00分

話題：第6次エネルギー基本計画について

話題提供：中西正之氏

2021年夏に策定予定の第6次エネルギー基本計画(以下、「基本計画」)についての本格的議論が始まっており、中西正之氏がこの基本計画について経産省などの動きを詳細に報告された。

本年10月13日に、経産省の諮問機関である総合資源エネルギー調査会の基本政策分科会で「基本計画」についての議論が始まった。会合では、再生エネルギーの活用のみならず、水素やカー

ボンリサイクルの技術の活用のほかにも、「原子力の活用を明確にするべき」として国民の信頼を深めて、原発の稼働基数を増やさなければならないとの意見が多いという。

10月14日には、経産省とNEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）の主催で「水素閣僚会議特別イベント」が開催され、水素社会構築に向けた世界の気運の維持拡大に向けて、水素製造や利活用に向けた取組を共有し、脱炭素化における水素の役割や技術開発などが議論されたという。その中でJERA（東京電力と中部電力の関連事業の統合会社）が2050年にCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロ目標を発表し、主力の火力電力の燃料をCO<sub>2</sub>フリーのアンモニアに転換していくという報告があったという。この技術の実現可能性は、企業の発表であるので未知数であるが、窒素酸化物の除去を含めた安全な技術が開発されれば、有望なものになるのかもしれない。

そのような中で、10月26日に所信表明演説において、菅首相は遅きに失したとはいえ、国内の温暖化ガスの排出を2050年までに「実質ゼロ」とする方針を表明した。しかし、この方針にはしっかりした技術的な対策が具体的に存在している訳ではないようである。いずれにせよ、日本が取るべき気候危機対策のためには、2021年夏に策定される「基本計画」の検討が重要であることは間違いない。

9月例会でもあったように、第48回IPCC総会で承認された「1.5℃特別報告書」では、2℃上昇と比較して1.5℃上昇の場合は熱波や豪雨の極端現象が少なくなり、穀類の生産量減少の割合が少なくなるなど大きな違いがあることが明らかにされている。気温上昇を1.5℃に抑えるためには、2050年までに「実質ゼロ」とするだけでなく、これからの10年の対策により2030年までにCO<sub>2</sub>排出量を劇的に減らすことが大切であろう。

日時：11月28日（土）午前10時～12時00分

話題：（1）「不妊治療の保険適用が抱える課題について」

話題提供：伊佐智子氏

（2）「トリチウム汚染水放出問題について」

話題提供：豊島耕一氏

11月例会では、はじめに核問題研究会としては大変珍しい、不妊治療に関わる話題を伊佐智子氏に報告いただいた。日本における現在の少子化は、男女ともに未婚率の増加や晩婚化とともに婚姻件数の減少、第一子出産年齢の上昇、夫婦の持つ子ども数の減少などに付随して生じている。2015年には夫婦の持つ子ども数は平均2人を下回り、1.94人となっている。夫婦が望む子ども数を持たない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」（60%）、「高年齢で産むのは嫌だから」（35%）などとともに「欲しいけれどもできないから」（19%）などがあげられており、不妊問題は少子化問題の一つの要因となっているという。

不妊治療では排卵誘発剤が使われるが、不妊の原因によっては体外受精や顕微授精が行われることになる。これらを特定不妊治療と呼び、高額な治療費となるため特定不妊治療助成事業がある。2018年に体外受精や顕微授精で出生した数は約5万7千人と約4千人であったが、高年女性の不妊治療の増加によりハイリスク妊娠・出産が増えているという。

また不妊治療では、患者側に情報提供も十分でなく、治療によって死亡した女性の実態も不明であるという。不妊治療で有名な、北九州市のある産婦人科医院において、卵管に空気を送り込む「通気検査」を受けている間に容体が急変し死亡したという。2020年4月に福岡県警が院長ら3人を書類送検するまで公表されていなかった。略式起訴され簡易裁判所において業務上過失で有罪になり罰金刑が課せられたという。

次に、核問題研究会の通常の話題である、東電の福島第一原発に関連したトリチウム汚染水の放出問題を豊島耕一氏に報告いただいた。福島第一原発では汚染水を処理したあとに残るトリチ

ウムなどの放射性物質を含む水が増え続け、敷地内のタンクにはおよそ 123 万トンがたまり、その扱いが課題となっている。これについて専門家で作る小委員会では基準を下回る濃度に薄めて海か大気中に放出するのが現実的であるとする報告書をまとめている。これに対する書面による意見募集が行われたが、安全性への懸念や合意プロセスへの懸念が多数出されているという。豊島氏は、トリチウム汚染水を海や大気中に放出するべきでないという理由を挙げて述べられた。第一には、トリチウムの生体への影響が十分に解明されているとはいえない。トリチウムは化学的には水素原子と同じ性質をもち、それが生体内の重要分子に取り込まれた場合、放出されるベータ線が低エネルギーであるため、その分子の近傍の狭い範囲に多量のイオン対を生成させる。同時に核転移効果が起きて「2ヒット効果」(注1)による被害の可能性がある。トリチウムの放出する放射線はエネルギーが低いので軽視されているがそうとも言えないことがあるのだという。第二に、放出しないですむ合理的方法があるので、国際放射線防護委員会(ICRP)のALARAの原則(注2)に違反するということである。第三に、法規制の基準値は、これほど大量の放射性物質の放出を想定して作られたものではないという。第四に、トリチウムを大量に放出している原発のサイトで、白血病などの健康被害が疑われる事例が日本を含め世界中であるという。

(注1) この場合、放射線被害のある場所で同時にトリチウムがヘリウムに変化することで化学結合の変化が起きることをさす。(注2) 放射線の被ばく被害は、「合理的に達成可能な限り低く」を意味する英語(As Low As Reasonably Achievable)の頭文字で放射線防護の原則である。

(報告者：三好永作)

### 3. 例会等の案内

#### 3-1 Zoomによるオンライン核問題研究会

日時：2020年12月26日(土)16:00~18:00(開始時刻に注意ください)

話題：「脱炭素社会の実現に原発を使うべきか、必要か」

話題提供：岡本良治氏

ミーティングID: 815 151 6469

パスワード: 3KsYt4

なお、例会の終了後、オンライン忘年会を予定しています。各自、ご自分でお好みの飲み物とつまみを準備してパソコンの前に集まってください。お好みの飲み物を飲みながら、コロナ感染の恐れのない状況で、今の菅政権の政策やポストコロナのあるべき政治について大いに語りましょう。

#### 3-2 『日本の科学者』1月号 読書会

日時：2021年1月10日(月)14:00~17:00

場所：ふくふくプラザ603研修室(福岡市中央区荒戸3-3-39)

内容：『日本の科学者』1月号<特集>「放射性微粒子による内部被ばくと核兵器廃絶」

#### 3-3 『日本の科学者』2月号 読書会

日時：2021年2月8日(月)14:00~17:00

場所：ふくふくプラザ602研修室(福岡市中央区荒戸3-3-39)

内容：『日本の科学者』2月号<特集>「持続可能な社会のためのベーシック・インカム」